

### ○松本妙子委員長

こんにちは。

前回に引き続き委員会を開きます。

これより討論、採決に入ります。

まず、議案第18号から議案第22号までの5件及び議案第26号から議案第32号までの7件を合わせた、以上12件について一括して討論、採決し、次に、議案第23号、議案第25号の2件について一括して討論、採決し、その後、議案第24号について討論、採決をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

議案第18号から議案第22号までの5件及び議案第26号から議案第32号までの7件を合わせた、以上12件について一括して討論に入ります。

討論のある方は順次発言願います。

### ○井舎英生委員

それでは、無所属フォーラムより議案第32号令和8年度岸和田市病院事業会計予算に対する賛成の立場で討論いたします。

市民病院は、岸和田市民にとって重要な役割を担っている病院であり、なくてはならない存在であります。年に4回の地域医療支援委員会を開催して、多くの地域医療機関と連携して、急性期病院として医療を提供する、市民にとっては必要不可欠で最も信頼できる病院であります。

また、市民病院経営強化プラン評価委員会も開催し、医師をはじめとする医療関係者の確保をしっかりと行い、今後も機能を維持するよう取り組んでいます。

昨今の人件費上昇や物価高騰により病院の経営は厳しい状況にありますが、医師をはじめとする医療従事者をしっかりと確保し、引き続き市民病院としての機能を維持

していただけるようお願いし、病院事業会計予算に賛成いたします。

### ○松本妙子委員長

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、討論を終結します。

直ちに採決します。

本各件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

次に、議案第23号、議案第25号の2件について一括して討論に入ります。

討論のある方は順次発言願います。

### ○田中市子委員

日本共産党議員団を代表して、議案第23号及び第25号に反対の立場で討論に参加いたします。

今回の条例改定は、新たにできた子ども・子育て支援金負担金が国保料に上乗せ徴収されることによるものです。

大阪府は全国に先駆けて府下統一保険料となり、全国的に見て高い保険料となっています。また、市独自の減免などもできなくなっています。この国民健康保険料が、来年度は被保険者1人当たり今年度の15万6440円から15万8484円に、金額にして2044円、率にして1.3%引き上げられます。引き上げの最も大きな要因は、新たにできた子ども・子育て支援金負担金分です。

この子ども・子育て支援金は、全ての公的医療保険加入者が負担することになる一方で、その恩恵は子育て世代に限定されるため、独身税と皮肉を込めて言われることもあり、子育て世帯とそれ以外を分断することにもなりかねません。そもそも少子化対策の財源を医療保険に上乗せ徴収すること自体が筋違いなものです。

また、もともと高い国民健康保険料、本市では昨年4月から今年1月で3685件の分納相談があり、差押えが521件となっており、国保料の負担に苦しむ市民の実態が明らかになっています。一方、維新の会の地方議員による脱法的な国保逃れといった制度の根幹を揺るがすような問題も起きております。

全国知事会や全国市長会も、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造問題だとし、解決のため公費投入、国庫負担を増やし、国保料を引き下げることがを国に要望し続けています。

高過ぎる健康保険料の引下げを国や府に求めるとともに、健康保険料に子ども・子育て支援金負担の上乗せをするべきではないという立場で、議案第23号及び第25号に反対するものです。

#### ○高比良正明委員

23号及び25号に反対討論いたします。

本件は、子ども・子育て支援金に対する原資を医療保険より徴収をするものですが、本来、累進課税による税負担とすべきであり、趣旨の異なる医療保険、しかも均等割とすべきではありません。

本制度により、結婚や出産に前向きな若い世代であっても、手取りが減ることで結婚、出産を遠ざける逆効果をもたらす可能性があること、先ほども田中委員が言われたように、独身税と言われているように、支援の対象外となる独身や子育ての終わった市民を含めて、該当する年齢の子供のいない世帯からは、負担だけを強いられるとの不満が根強いこと、子育て世代への給付にしても、出生後休業支援給付、妊婦のための支援給付など、一時的であり、安定した賃金上昇や雇用環境の改善といった生活基盤の確立ではなく、付け焼き刃であるこ

となどをもって、本制度自体が不平等感を生み出し、社会的な分断を招く懸念があることから反対します。

#### ○松本妙子委員長

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、討論を終結します。

直ちに採決します。

本各件については起立採決をもって行います。なお、着席の委員は本各件に反対とみなします。

議案第23号、議案第25号の2件について、原案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。御着席ください。よって、原案を可とすることに決しました。

次に、議案第24号及び修正案について討論に入ります。

討論のある方は順次発言願います。

#### ○京西且哲委員

次世代政策会議を代表して、議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算を原案のとおり賛成することを申し上げ、昨日提出されました3件の修正提案全てが我々の理解と異なるため賛同することができない理由を申し上げます。

まず1件目、反甫議員提出の成長戦略推進事業の提案理由は、1つ、設置する東京事務所の管理監督体制が整っていないこと、2つ目、費用に見合う効果が不確かであること、3つ目として、足元を固める施策が未達であり、飛躍した事業であると述べておられます。

まず1点目、東京事務所は設置しないとの答弁でありました。2つ目、効果については、本市が取り組む初めての事業でありまして、まだ何もスタートしていない時点で効果が不確かと決めつけているが、御自

身の認識にほかならないと思います。3つ目、飛躍した事業という決めつけも御自身の感性の問題であり、岸和田市の未来のための挑戦を止める行為であり、委員会質疑で提案者は、本事業の進捗を遅滞なく報告することを理事者に求めていたことから、現時点において検討中の項目が存在していることを多分認識されているのではないかと思います。したがって、新しい事業を始まる前に潰すような考えには賛同できません。

2つ目、高比良議員提出の地域生活支援事業については、委員会において理事者は、予算化に至らなかった理由を説明された上で、引き続き検討していくとの答弁であり、我々はその方針を理解することから、修正に賛成できません。

3件目、藤原議員提出の運動広場等管理事業の提案理由は、牛ノロ公園の改修工事を必要と認めているが、社会体育施設全ての整備方針が確定していない中で、牛ノロ公園だけを優先すべきでないとして、必要最低限の工事にとどめるべきと述べておられますが、社会体育施設の適正化については、公共施設等総合管理計画に基づき検討中であることは、提案者も承知をしているはずだと思います。しかし、個別の施設の議論になれば、市民や議員の要望や意見が表面化し、協議が予定どおり進まないのが現実であります。我々は、各課への議会質問を通じて、岸和田市全体の課題であり、解決しなければならない問題であるので、早い方針決定を求めているところであります。

このような議論の現状であります。日々、施設の劣化が進み、市民プールのように使用できなくなるまで放置することができないことも現実であります。したがって、施設の立地や利用状況などから、残すべき施設と統廃合すべき施設を分類する中

で、安全性の確保と市民サービスの向上に着手することが必要であると考えています。

あわせて、費用面についても、牛ノロ公園の住宅が隣接する周辺環境と施設の規模から、分離工事で長期化するより、一括施工による工期の短縮と整備費用の削減が望ましいとも考えています。

我々はこのような考えに基づき、全ての施設の整備方針が決定するまで、必要で効果的な取組を止める提案には賛同できません。

以上が3件の修正提案に対する次世代政策会議の考え方であります。

最後に一言申し上げます。予算審査における発言は、理事者及び執行部だけでなく、議員においても責任が伴うものであり、議案の賛否と関係するものであってほしいと望みます。

特に当初予算においては、1年間の事業を全て審査することから、委員会の限られた時間を効率よく効果的に共有できればと切に願うところであります。以上です。

#### ○藤原豊和委員

それでは、議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算について、提出されている3件の修正案に賛成、修正部分を除く原案に賛成の立場で討論を行います。

まず、修正案について申し上げます。

1点目は、高比良議員提出の修正案についてです。

この修正案は、地域生活支援事業において、現行では支援の対象となっていない重度知的障害者の排尿・排便障害に対するおむつ支援を追加するものであり、障害種別による支援の差異を是正しようとするものです。近隣市では既に実施されており、市民からも要望の声が上がる中で、合理的配慮の観点からも意義のある修正であると考えています。なお、本修正案については財政調

整基金を財源としておりますが、今後、継続していく場合には、持続可能な財源の確保について、併せて検討していく必要がある考えであることを申し添えます。

2点目は、反甫委員提出の修正案についてです。

この修正案は、成長戦略推進事業のうち、東京事務所に関わる外部拠点運営委託経費等を減額するものです。提案理由にもあるとおり、管理監督体制や費用対効果が十分に整理されているとは言い難く、本市として先に足元を固めておくべき施策がなお残されている中で、現時点では慎重な判断が必要であると考えます。

さらに申し上げますと、私が昨年12月議会において、成長戦略課の設置そのものについて反対の立場で討論を行っております。その際にも、成長戦略の中身が具体的に示されていないこと、既存組織との役割分担が不明確であること、人員不足の中で新たに組織を設置する妥当性などについて指摘をいたしました。しかしながら、その後もこれらの課題が十分に整理されたとは言い難く、現時点においても管理体制や費用対効果の観点から慎重な判断が必要であるという認識に変わりはありません。これらの課題が解消されないまま事業が拡大されることは適切ではなく、その意味においても本修正案には賛成するものであります。

3点目は、私が提出した牛ノロ公園運動広場整備事業費に関わる修正についてです。

牛ノロ公園運動広場については、水はけの悪さやグラウンド状態の課題があり、利用環境の改善が必要であること自体は私自身も認識をしております。実際に、担当課からは、排水工事や整地など最低限必要な改修に要する工事費は4億5307万5000円であるとの説明がありました。一方で、原案では工事請負費として7億7650万7000円が

計上されており、その差額は3億2343万2000円に上ります。今回の修正案は改修自体に反対するものではなく、まずは最低限必要な改修を行い、それを超える人工芝化や管理棟整備などについては、市全体の社会体育施設の再編方針や優先順位を踏まえて改めて整理すべきであるとの考えに基づくものであります。

次に、修正部分を除く原案についても申し上げます。

本予算には、市民生活を支える上で必要な事業が数多く盛り込まれており、全体として評価すべき内容も少なくないという意見です。

例えば、地域就労支援事業については、福祉、介護や建設などの分野では深刻な人手不足が生じており、いわゆる雇用のミスマッチが課題であることが示されました。その中で、奨学金返還支援制度は、市内で働く人を増やすきっかけづくりとして一定の意義を持つものであり、今後は、制度の継続に加え、岸和田市で働くことが選ばれる理由づくり、企業が人材を採用しやすいまちであると感じられる環境整備につなげていただくことを期待します。

また、交通安全対策事業については、令和8年4月から自転車の青切符制度が導入される中で、市内でも自転車事故による死傷者数が増加傾向にあり、特に子供や高齢者の事故が多いことが確認されました。制度の導入自体は、交通ルールの遵守と事故防止の観点から重要である一方、市民にとって分かりやすい周知や交通安全教育の充実、自転車通行空間の整備など、ソフト、ハード両面から安全な交通環境を整えていただくことを期待します。

教育分野では、学力向上支援事業においてA Iドリルの全校導入が予定されております。A Iはあくまでも学習を支えるツ

ルであって、それ自体が目的ではありませんが、児童生徒一人一人の理解度に応じて学習を進められる点や、学習意欲を高めるきっかけとなり得る点には意義があると考えます。教員がその特性を十分理解した上で活用し、効果検証を丁寧に行いながら進めていただくことを期待します。

また、公園管理・公園施設改修事業については、遊具の撤去が進む一方で復旧に時間を要している実態が示されました。公園は子供たちの遊び場であるとともに、地域コミュニティの拠点でもあります。全てを同じ形で維持することは難しいとしても、それぞれの公園の立地や地域のニーズを踏まえ、特色ある公園づくりを進めること、そして、撤去だけではなく更新という視点で整備を進めていただくことを期待します。

最後に申し上げます。今回の一般会計予算には市民生活を支えるために必要な予算が多く含まれており、その点については評価するものです。一方で、限られた財源をどこに、どのような優先順位で配分するのかについては、これまで以上に丁寧な説明と整理が求められると考えています。必要なものにはしっかりと予算を配分する。一方で、効果が不明確なもの、時期尚早なもの、規模の妥当性に疑問があるものについては見直しを行う、このような姿勢こそがこれからの財政運営に求められるものではないでしょうか。

以上の理由から、私は3件の修正案に賛成、その修正部分を除く議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算原案には賛成することを申し上げ、討論といたします。以上です。

#### ○南加代子委員

議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算の原案に公明党として賛成の立場から討論いたします。

今回提出されております3つの修正案について、会派として反対の立場から、その点の理由を申し上げます。

まず、成長戦略推進事業の外部拠点についてです。修正案では、東京事務所の管理監督体制が整っておらず、委託先任せで成果報酬でもないため、費用に見合う効果が不確かであるなど、先に足元を固めるべき施策が未達であり、飛躍した事業であるといった理由が示されました。現時点では事業の姿が十分に見えず、賛否を判断する材料がそろっていないという御懸念からの修正案だと理解いたします。特に、まずは市での取組を着実に進めるべきだというお考えが背景にあるものと受け止めております。

しかし、本市のふるさと納税は関東圏からの寄附が多く、東京圏との接点づくりは税外収入の確保に直結をいたします。市も今回、成長戦略課を配置し、税外収入の拡大に向けて前に進もうとしている段階です。私たちとしましては、取組を見守りつつ、その上で必要な検証をしっかりと行うことが重要だと考えます。方向性を止めるのではなく、進めながら改善点を確認していくことが求められます。

拠点整備を削除すれば、東京圏との継続的な接点が途切れ、今後の寄附や連携の広がりが見られなくなるおそれがあります。事業の内容や進め方、効果の説明がまだ整理されていない段階で、拠点整備そのものを削除する判断には賛成ができません。

次に、地域生活支援事業の増額修正についてです。重度知的障害のある方への支援が急務であるという問題提起は真摯に受け止めています。近接市でも支援が広がっている点は、福祉の充実が求められている証拠であり、その方向性自体は理解しております。しかし、生活に直結する支援であるからこそ、単年度の対応では将来の見通し

が立たず、支援を必要とする方の安心につながりません。急ぐことと同時に、制度の内容を丁寧に詰め、継続して届けられる仕組みとして整えることが欠かせません。

基金は一時的な財源であり、継続的な支援の基盤とするには慎重な検討が必要です。福祉の充実は大切だからこそ、拙速ではなく、息の長い制度として整えることが重要だと考えます。その観点から、基金を用いた単年度の増額にとどまる今回の提案には賛成ができません。

最後に、運動広場等管理事業については、牛ノロ公園運動広場の整備費の計上についてです。修正案では、市全体のスポーツ施設の再編方針が示されている中で、牛ノロだけ先に大規模投資する理由が示されていない、他の公園や中央体育館にも課題があるとの指摘がありました。他施設の課題があることは理解をしております。

しかし、牛ノロ公園運動広場の排水不良や凹凸による転倒リスクは継続的に指摘されており、安全性の改善は急がれます。人工芝化を含む一体的な整備を削除すれば、改善が大きく後退をし、結果として、将来的に二重投資を招く可能性もあります。優先順位だけを理由に整備を止めることは適切とは言えず、この修正案には賛成できません。

以上、この3つの修正案は、いずれも予算の削除や増額といった原案の変更を行う判断としては無理があり、将来の財源確保や市民の安全、必要な支援の継続性に影響を及ぼすおそれがあります。原案のとおりとすることが適切と考え、これらの修正案には賛同いたしかねます。

そして、令和8年度当初予算には、教育、福祉の充実、地域経済の活性化と雇用の創出、防災、安全なまちづくり、未来への投資、物価高対策など、市民生活を支える主

要事業が盛り込まれており、その方向性を評価いたします。これらは、公明党がこれまで一貫して求めてきた重点分野とも重なっており、着実な前進と受け止めています。その上で、令和8年度予算がより実効性を持って市民生活の向上につながるよう、次の点について要望を申し上げます。

一つ、ふるさと納税寄附事業については、時間と費用の課題を見極めつつ、最新システムや自動販売機型の導入も視野に寄附の入り口を広げ、ファンづくりにつながる仕組みを整えること。

一つ、成長戦略推進事業については、ポイント付与事業を市民の協力に応える仕組みとして育て、楽しみながら地域が活性化し、市全体で循環する成長戦略へ発展させること。

一つ、シティセールス推進事業については、市民の営みを起点とした発信の可能性を丁寧に把握し、データを生かして魅力づくりにつながる発信環境を整えること。

一つ、平和推進事業については、VRを含む多様な手法を取り入れ、若い世代から全市民へ平和の大切さを確実に伝承しゆく企画の充実を図ること。

一つ、行政DX推進事業については、窓口や検診で生じる手書き負担を丁寧に見極め、子育て環境の改善につながる事前入力やPMHの活用を広げ、市民が実感できるDXを進めること。

一つ、保育所等運営事業、教育・保育施設施設型給付等事業、乳児等通園支援事業については、子供の育ちと保護者の不安を丁寧に把握し、公立で得られた知見を生かしながら、安心して利用できる環境を整えること。

一つ、送迎保育ステーションについては、地域ごとの保育需要を丁寧に見極め、送迎の安全と連携体制を確実に整え、子育てと

就労の両立を支える実効性ある仕組みとして、送迎保育ステーションを着実に進めること。

一つ、事業者・法人指定指導事業については、介護や障害サービスが必要な方に確実に届くよう、外部委託を早期に活用し、体制強化を着実に進めること。

一つ、自立支援・介護給付費等事業、地域生活支援事業については、相談で見えてくる問題や、就労の希望を丁寧に受け止め、関係機関と連携し、就労体験の機会を広げ、一人一人が働きやすい環境を整えること。

一つ、戦没者遺家族支援事業については、恒久平和と不戦の誓いを継承する式典の意義を風化させないよう、参列者の減少を踏まえた事業の在り方を検討していくこと。

一つ、母子保健事業の5歳児健診については、健診で得られた気づきと保護者の不安を丁寧に把握し、DX化も活用しながら就学につながる支援体制を整えること。

一つ、地域交通充実事業については、免許返納者や高齢者が日常的に外出できる仕組みと地域主体の交通導入を支える伴走支援を推進すること。

一つ、避難行動要支援者システムについては、要支援者の状況と個別避難計画、消防の情報を確実に結びつけ、平時から発災時まで切れ目なく支援につながる情報基盤を整えること。

一つ、通信機器管理事業については、要支援者の状況と個別避難計画、消防の情報を確実に結びつけ、平時から発災時まで切れ目なく支援につながる情報基盤を整えること。

一つ、運動部活動等地域移行推進事業については、文化部の現状と地域資源を把握し、行政が主体となって受皿づくりを進めること。

一つ、読書活動事業については、学校司

書の専門性が授業でどう生かされているかを把握し、共有し、学習支援の質の向上につなげること。

一つ、総合体育館リニューアル事業については、多様な利用者ニーズと指定避難所としての要件を踏まえ、今回の改修で可能な設備環境の整備を進めること。

一つ、人権教育・人権啓発事業については、人権と平和を一体的に捉えた教育予算の拡充と平和教育プログラムの構築を強力に推進すること。

これらの事業が岸和田の未来を支える確かな一歩となるよう、丁寧な取組を進めていただくことを求め、議案第24号に賛成し、討論を終えます。

#### ○井舎英生委員

無所属フォーラム会派を代表して、議案第24号一般会計予算及び修正案に対する要望、意見など、討論を行います。

初めに、民間認定こども園施設整備事業についてですが、市立大宮保育所隣地に設置が予定されている幼保連携型認定こども園についてですが、事業者は選定委員会で選定されたものであり、これまでの総括質問と予算委員会で問題点を指摘してきましたが、改めて申し上げます。

まず、この計画は、市立の大宮幼稚園と大宮保育所とを再編して、民間事業者運営の認定こども園とする計画ですが、大宮校区周辺の皆さんへ詳しく説明し、十分な理解を得ていることを今日現在も確認できていません。

また、この選定委員会の答申には、園運営の方針や特色について保護者に対して丁寧に説明を行い、十分な理解を得られるよう努めることとした附帯意見がついていますが、市は具体的な動きを見せていません。

これら、保護者、地域の皆様に対して丁寧な説明をしない姿勢は、前の市長と何も

変わらず残念に思います。佐野市長におかれましては、ぜひとも職員と共に保護者や地域の不安を払拭するよう行動していただきたい。お願いします。また、幼審議会の審査基準も疑念を生む一因であるので、再度内容について精査願いたい。

今回の予算については、意見のみで賛成しますが、今後も本件について改善が見られない場合は、今後、関連する議案については否決を含めた対応を取らざるを得ません。

2番、保育所等運営事業についてですが、旭・太田こども園の送迎バスについては、緊急対応的の事業として評価しますが、中期的には公立こども園の新設も含め、抜本的な対応が不可欠であります。その際には、まちづくりも含めた地域と深く対話することを求めます。

3番、市民プールの整備事業について。屋内プールの整備については、プールを新設するという点で評価できるが、その際に市民プールを全廃するという計画には賛同できません。屋内プールを造るから市民プールを全廃するのは、小学生の健全な水泳遊び場を取り上げることになり、市長の言うスポーツによる地域の活性化に反する計画であります。

現実に、屋内プールは18万市民どころか、全学校の水泳授業ですらキャパオーバーであり、完成後も一部授業を民間プールで行う必要がある。今後、他市が民間委託を行った場合、水泳授業を行うことが困難になるとともに、遠くの子供たちが夏休みなどの遊び場としても気軽に利用できない。よって、中央公園から離れた地域には一定数の市民プールの新設を求めます。

4番、物価高対策について。物価高対策について、今年度は昨年度より拡充された点は評価しますが、この議会中に始まった

中東での紛争は長期化の様相を見せています。報道によるガソリン価格が300円を超す可能性があるという専門家の指摘もあり、市民生活への影響は深刻です。今後も国の対応や本市独自のものを含め、速やかに対応していただくよう要望します。

続いて、予算案への修正3案について意見を述べます。

まず、成長戦略推進事業についてですが、東京事務所の予算500万円の削減については、無所属フォーラム会派としては、業者に委託する現在の方針には反対であるので、予算500万円削減に賛成します。しかし、東京事務所を設置するならば、常駐職員を派遣する予算を大幅に増額して本格的に行うべきであり、その際は会派も全面的に応援します。費用が問題となるのであれば、府や他市との共同事務所設置など、幾らでも工夫する面はあると思います。

次に、運動広場管理事業についてですが、牛ノログラウンドの整備予算の削減については、これは前市長の緊縮的な財政からの転換であり、佐野市長が目指すスポーツのまち岸和田への一環であると考えますが、市長には、スポーツ施設だけに限らず、必要な公共施設については、建て替え等も含め、引き続き整備を求めます。よって、この修正案には反対をいたします。

最後に、重度知的障害者の排尿・排便支援についてですが、おむつの支援についての増額補正ですが、趣旨についてはおおむね理解するものでありますが、財源が財政調整基金であり、本基金は原則税収の増減に対応するものであります。他市で切り崩した例では、物価高に対する対策など単年度で実施するものであり、継続的に実施を求めるものであれば、財源として不安を残すものであり、修正には反対します。

以上、無所属フォーラムを会派として討

論させていただきました。

### ○岸田厚委員

日本共産党議員団を代表し、修正案3件に反対し、原案に賛成の討論を行います。

まず、1点目の修正案の成長戦略会議の東京事務所の開設については、反甫議員の懸念は理解するものでありますが、今後、岸和田市のPRにどれだけ貢献できるのか、まず取り組んでいただき、効果の検証を行うことを求めるものであります。

2つ目の牛ノログ라운드의整備については、本市は公共施設に対し維持、補修を行う予算があまりにも少なく、これまで放置してきた老朽化した公共施設が多数あります。今回の牛ノログ라운드も長年放置されていた施設でもあり、大規模な改修工事が必要となっています。施設の改修やトイレなど抜本的な改修が必要であり、予算の削減では改修工事が中途半端になってしまい、今後、改修時には今以上の経費が必要になることなど、予算削減には反対します。他の体育施設の改修も今後進めることは必要になってくると思います。

また、最後の地域生活支援事業の拡大、障害者への紙おむつ代の対象拡大ですけれども、障害者支援の拡充は、私ども日本共産党も様々に求めてきたものであり、紙おむつの支給対象を広げることもその1つとは考えています。しかし、今回の修正案は、紙おむつの支援が身体障害者に限定されることは合理的配慮に欠けるという理由で知的障害にもというものです。それならば、精神障害や難病が対象にならないというのでは合理的配慮に欠けるものになってしまうのではないかと疑問を感じるものです。

また、その財源として、今回は財政調整基金を使うとのことですが、この支援は継続して予算が必要になります。地域生活支援事業は、国、府が4分の3、残りを市が

負担することになっているが、国、府の補助率は40%台にまで下がっており、市の負担が大きくなっています。地域生活支援事業に様々な事業があり、当事者の皆さんからも拡充や新規の要望が様々にあります。限られた財源で、どれを優先して実現に向けるのか検討することが必要であり、今回の増額修正には反対します。

また、今回、原案の一般会計予算は、佐野市長による初めての本格的な予算編成であります。初心を忘れることなく、市民の声に真摯に耳を傾け、市民との対話と共創を引き続き創出してまいりますと述べ、岸和田への信頼回復に向けた取組が開始されたと思います。

今回の予算には、市民要望の強かった小中学校の学校給食の無償化はじめ、加齢性難聴高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を補助、福祉総合センタートイレの音声案内、タブレットやスマートフォンを活用し、遠隔手話通訳サービスを新たに導入し、聴覚障害の方の意思疎通の手段として手話を使用する方々にとっても必要です。また、牛ノログ라운드의改修、窓口支援システムの導入、災害備蓄品の充実や水道料金の減免など、市民に寄り添った施策が盛り込まれていることを評価します。

しかし、一方で、幼保・小中再編計画を見直すことなく継続し、大宮保育所・幼稚園の民営化、民間委託が盛り込まれた予算には反対であります。屋内プールの建設に伴う市民プールの廃止計画等、公共施設の再編の問題など、今後、市民に寄り添った公共施設の在り方の検討も求められます。

また、岸和田市立小・中学校適正規模、適正配置については、地域の理解が得られず進まない状況になっているのは明らかです。基本方針は一旦白紙に戻し、一から地域の方々と話し合い、どのような地域にし

ていくのか、岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針の見直しも含め、山手地域の公共施設の再編や公共交通の問題、まちづくりと一体的に考える方向へと転換すべきです。

今後、市長の行うタウンミーティングなど、市民の声に耳を傾ける政治姿勢を継続されることを確認し、予算に賛成いたします。

審査過程において、一つ、岸和田市立小・中学校適正規模、適正配置計画及び岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針を見直すこと。

一つ、保育所、チビッコホームの待機児童の解消を図ること。

一つ、こども計画の策定に当たっては、子供の意見表明の場と参加を保障すること。

一つ、一人一人を大切にし、主体的な学びの場を支援するため、中学校全学年での35人学級を推進すること。

一つ、市民が身近に利用できるスポーツ環境の整備を進めること。

一つ、屋内プールは山手地域にも建設を進めることなどを要望し、討論を終わります。

#### ○反甫旭委員

議案第24号について討論させていただきます。

まず、成長戦略事業の東京拠点ですが、昨年より官公庁へ熱心に要望活動を行い、以前に増して情報収集に取り組まれていることは評価いたします。ただ、この新規事業について、予算審査の中でも目標設定や費用対効果、どのような手法で成果を得るかについて明確な答弁はありませんでした。取りあえず事業者に委託すれば情報が入る、ふるさと納税も増えるという考えで、ターゲットや需要予測、現状の課題認識について正確に把握しているものとは言えません。関東圏の企業を訪問するというだけでは、

なかなか成果を上げることは難しいのではないかと考えます。

まずは、市が一体となって汗をかき、現状の課題について正確に認識し、解決する方策を見いだした上で、目的達成のためのビジョンを示した成長戦略事業に取り組むべきだと考えます。今の状態では名ばかりの成長戦略としか言えないのではないのでしょうか。

そして、債務負担行為としても予算が計上されていますが、目標設定がないということは、委託業者に対して、こちらが思っているほどの効果を上げることができていないにしても、その際に交渉し、場合によっては打切りなどの判断もできるのか疑問です。

私たちは、市の挑戦を妨げようとしているのではなく、目的達成のイメージができていないことを安易に予算を通すことは議員として無責任ではないのでしょうか。

また、スポーツ施設の整備に関して、今後も老朽化しており対応が迫られる施設は本市に数多く存在します。スポーツ日本一のまちを目指している中で、全体的なビジョンもなく、現時点で一部の競技に使用する一部の施設のみに多額の予算を投じることについては、疑問を感じざるを得ません。

教育委員会所管の学校の適正配置も進んでおらず、市民プールの跡地利用についても明確な方針が示されておられません。まずは、スポーツ施設について、たくさんの競技があるわけですから、その要望や課題を認識し、施設の再編なども示した全体計画や優先順位を提示した上で進めることを要望いたします。

最後に、中東情勢が緊迫している中、原油輸入の停滞による物価高が予想されます。先行きが不透明な状況でもありますが、年度途中であっても市民生活や関係する団体

には柔軟な支援に取り組んでいただくことを求めます。

そのことに加え、子育て世帯に影響が出ないように、例えば給食費や修学旅行などの学校行事の費用が緊急的な物価高により高騰する場合は、行政の責任で対応していただくことを要望して、討論を終わります。

#### ○高比良正明委員

原案に反対、3件の修正案には賛成の立場で討論をいたします。

原案としては、私の提言を予算化したものとして、重度障害者の就業支援で、障害福祉サービスから抜けていた通勤時や職場での介助者を委嘱した場合にかかる費用の一部を助成、昨夏のエアコン故障を契機とする庁舎空調整備、特定外来生物に対する冷凍処理、小・中学校教材器具購入事業での図書・新聞達成率の向上、産業高校の魅力を生徒に発信してもらう高等学校教育振興事業、水泳教室事業でクロールで25メートル泳げることを目指す補習として、通学する小学校や中学校への引継ぎで円滑な水泳技能習得へつなげ、障害のある児童も医療的条件等があるものの参加ができるとの声かけをすること、学校給食センターで給食残渣を堆肥化を、また進んだものとして、入札企業に対するISOやその他の認証状況の収集、プロポーザル入札の入札後の内容開示、2027年度より図書館と距離のある山手公民館に図書費を別途予算化、図書館との連携も検討、運動部活動等地域移行推進事業では、まねるべき先例がない状態ですけれども、マイナー種目への取組、市内に民間のジム等がある競技の案内も行うこと、学校体育振興事業で事故防止のための着衣泳を体験する機会を増やすことを期待し、評価します。

また、やるべきこととして、全国市長会、近畿市長会において、有名人を呼んだカル

チャークラブのような講演会をやめるように、市長は各会の総会でただすこと、岸和田の戦争当事者や遺族の声の聞き取りを行い、取りまとめられた「ひたすらに生きて」を活用し、また、最高裁において事実認定された日本軍加害等を、自分もその立場に立てば実行してしまうのだとの自分事と受け止められるような平和の語り部育成を行うこと、ローズバスを近接自治体と接続できるよう交渉すること、子育て施設課に大工仕事について明るい技術職を配置すること、動物愛護担当課として正式に決めたのであれば、野良猫捕獲器及び消耗品購入などボランティア支援の予算をつけることを示します。

修正案としては、目標も熱意も感じられない東京事務所及び、駐車場等も少なく、山手などで大規模施設化したほうがよいのではないかと思われる牛ノログラウンド人工芝の施工は減額修正を求め、和泉市が1997年より施行し、堺市でも今議会で既に委員会は通過し、3月26日の議決を経て施行が見えている重度知的障害者の排せつ障害に対するおむつ補助については、170名に対して2448万円を財政調整基金より増額補正を求め、討論とします。

#### ○松本妙子委員長

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、討論を終結します。

直ちに議案第24号及び修正案について採決します。

本件については起立採決をもって行います。なお、着席の委員は本件に反対とみなします。

まず、反甫委員より提出のあった修正案について採決します。

本件は修正案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

御着席ください。起立多数です。よって、修正案を可とすることに決しました。

次に、高比良委員より提出のあった修正案について採決します。

本件は修正案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立少数です。よって、修正案は否決されました。

次に、藤原委員より提出のあった修正案について採決します。

本件は、修正案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立少数です。よって、修正案は否決されました。

次に、議案第24号のうち、修正部分を除く原案について採決します。

修正部分を除くその他の部分について、原案に賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、議案第24号のうち、修正部分を除くその他の部分は原案を可とすることに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

連日にわたり慎重審査をしていただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして予算常任委員会を閉会いたします。

(以 上)